

高齢者の権利擁護における 連携の模索

本年4月より施行された高齢者虐待防止法および改正介護保険法をめぐる様々な問題を検証し、高齢者の権利擁護における地域包括支援センターや他職種との連携のあり方を検討します。

高齢者虐待問題の窓口となることが予定されている「地域包括支援センター」が、いかに民生委員や一般市民の協力も得ながら虐待の発見につとめ、また、虐待発見後速やかに対応することで、弁護士を含む他職種との連携を実現していくことができるのか、具体的・現実的に検討します。

本シンポジウムは、地域包括支援センター・市区町村等行政関係職員、弁護士・社会福祉士、その他の士業、民生委員や一般市民の方々にも是非ご参加頂きたいと思います。連携のあり方を一緒に模索致しましょう。

総合司会：	中山 ひとみ	(弁護士)
《第1部》	はじめに～地域包括支援センターと高齢者虐待防止法の概要について～ 報告 ～東京都の取り組みについて～ 下川 明美 (東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援係長) アンケート発表 ～地域包括支援センターと高齢者虐待～	
《第2部》	シンポジウム	
パネリスト：	池田 恵利子 (東京都老人総合研究所区市町村サポートセンター客員研究員・社会福祉士) 瓜生 律子 (世田谷区保健福祉部高齢施策推進課管理係長) 松尾 隆義 (豊島区中央保健福祉センター地域ケア推進係長) 下川 明美 (東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援係長) 滝沢 香 (弁護士) コーディネーター： 富永 忠祐 (弁護士)	

参加費無料
事前申し込み不要

【日時】

2006年7月29日(土)
午後1時30分～5時 (開場 午後1時)

【場所】

弁護士会館 2階 講堂クレオ(千代田区霞が関1-1-3)
東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」駅B1出口直通

◆主催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
◆共催 東京都
問合せ 東京弁護士会 人権課 03-3581-2205

